

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公開番号】特開2016-131100(P2016-131100A)

【公開日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-043

【出願番号】特願2015-4953(P2015-4953)

【国際特許分類】

F 2 1 S	8/02	(2006.01)
F 2 1 V	17/00	(2006.01)
F 2 1 V	19/00	(2006.01)
F 2 1 S	2/00	(2016.01)
F 2 1 V	21/04	(2006.01)
F 2 1 V	3/00	(2015.01)
F 2 1 V	15/01	(2006.01)
F 2 1 V	31/00	(2006.01)
F 2 1 Y	115/10	(2016.01)
F 2 1 Y	115/20	(2016.01)

【F I】

F 2 1 S	8/02	4 1 0
F 2 1 S	8/02	4 2 0
F 2 1 V	17/00	1 5 4
F 2 1 V	19/00	1 5 0
F 2 1 V	19/00	1 7 0
F 2 1 V	19/00	4 5 0
F 2 1 S	2/00	1 1 0
F 2 1 V	21/04	1 0 0
F 2 1 V	3/00	3 2 0
F 2 1 V	15/01	3 1 0
F 2 1 V	15/01	3 6 0
F 2 1 V	15/01	3 8 0
F 2 1 V	31/00	1 5 0
F 2 1 V	31/00	2 5 0
F 2 1 Y	101:02	
F 2 1 Y	105:00	1 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月17日(2018.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

器具本体と、

前記器具本体に取り付けられ、且つ少なくとも主出射方向へ光を出射可能な発光素子を含む発光ユニットと、

前記器具本体に取り付けられて前記発光素子を覆うカバー部と、を含み、

前記器具本体は、長尺状の底面部と、前記底面部の長辺にそれぞれ連続する二つの側面部と、前記側面部の前記底面部の長辺と連続する側の端部と反対側の端部から突出する突出部と、を含み、

前記カバー部は、前記発光素子が出射した光が透過する透光部と、前記透光部を支持し、且つ前記器具本体に取り付けられる二つの取付部と、を含み、

前記底面部は、造営材が形成する居室外の空間に配置され、

前記突出部は、前記造営材の前記居室側の表面と接触して居室内の空間に配置され、

前記二つの取付部は、前記二つの側面部のそれぞれに一つずつ固定され、

前記透光部は、前記居室内の空間に配置される照明装置。

#### 【請求項2】

前記二つの取付部間の間隔は、前記底面部から離れた位置ほど広い請求項1に記載した照明装置。

#### 【請求項3】

器具本体と、

前記器具本体に取り付けられ、且つ少なくとも主出射方向へ光を出射可能な発光素子を含む発光ユニットと、

前記器具本体に取り付けられて前記発光素子を覆うカバー部と、

造営材が形成する居室外の空間に設けられた吊りボルトに固定され、且つ前記器具本体を支持する補強板と、を含み、

前記器具本体は、長尺状の底面部と、前記底面部の長辺にそれぞれ連続する二つの側面部と、前記側面部の前記底面部の長辺と連続する側の端部と反対側の端部から突出する突出部と、を含み、

前記カバー部は、前記発光素子が出射した光が透過する透光部と、前記透光部を支持し、且つ前記器具本体に取り付けられる二つの取付部と、を含み、

前記底面部は、前記居室外の空間に配置され、

前記突出部は、前記造営材の前記居室側の表面と接触して居室内の空間に配置され、

前記二つの取付部は、前記二つの側面部のそれぞれに一つずつ固定され、

前記透光部は、前記居室内の空間に配置され、

前記補強板は、前記底面部の前記居室側の面と反対側の面と対向する長尺状の平板部を含み、

前記平板部は、前記吊りボルトを固定する吊りボルト固定部と、前記吊りボルト固定部と異なる位置に配置され、且つ前記底面部を取り付ける器具本体連結部と、を含む照明装置。

#### 【請求項4】

前記吊りボルト固定部は、前記平板部を貫通する吊りボルト孔を含み、

前記底面部に、前記吊りボルト孔と対応する位置を貫通する器具側貫通孔を設け、

前記器具側貫通孔の内径は、前記吊りボルト孔の内径よりも大きく、

前記器具側貫通孔の内径未満の外径であるナットを前記平板部の前記底面部と対向する側の面から前記吊りボルトに締結して、前記吊りボルトに前記補強板が固定されている請求項3に記載した照明装置。

#### 【請求項5】

器具本体と、

前記器具本体に取り付けられ、且つ少なくとも主出射方向へ光を出射可能な発光素子を含む発光ユニットと、

前記器具本体に取り付けられて前記発光素子を覆うカバー部と、

前記発光ユニットと前記カバー部とを締結する締結部材と、を含み、

前記器具本体は、長尺状の底面部と、前記底面部の長辺にそれぞれ連続する二つの側面部と、前記側面部の前記底面部の長辺と連続する側の端部と反対側の端部から突出する突出部と、を含み、

前記発光ユニットは、前記発光素子が設けられた素子基板が取り付けられる素子基板取

付部材と、前記素子基板取付部材を支持し、且つ前記カバー部に取り付けられる二つの基板支持部と、を含み、

前記カバー部は、前記発光素子が出射した光が透過する透光部と、前記透光部を支持し、且つ前記器具本体に取り付けられる二つの取付部と、を含み、

前記底面部は、造営材が形成する居室外の空間に配置され、

前記突出部は、前記造営材の前記居室側の表面と接触して居室内の空間に配置され、

前記透光部は、前記居室内の空間に配置され、

前記二つの取付部は、前記二つの側面部のそれぞれに一つずつ固定され、

前記締結部材は、前記取付部のうち前記居室内の空間に配置された部分と、前記基板支持部のうち前記取付部と対向する部分と、を締結する照明装置。

**【請求項 6】**

前記基板支持部のうち前記取付部と対向する部分と前記素子基板取付部材との間に空隙部を形成し、

前記締結部材を、前記空隙部内に配置した請求項 5 に記載した照明装置。